

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

カンボジア人権報告書 2018 年版

概要

カンボジアは、選挙に基づく議院内閣制を採る立憲君主国である。与党のカンボジア人民党（Cambodian People's Party: CPP）は 2017 年 11 月に最大野党の活動を禁止し、2018 年 7 月 29 日に実施された国政選挙で 125 議席の国民議会の全議席を獲得した。フン・セン首相は選挙での勝利前に在位年数がすでに 33 年に達している。外国政府及び海外の非政府組織（NGO）を含む国際監視団や国内 NGO は、この選挙について自由と公平性を欠き、カンボジア国民の意思を反映していないと批判している。

文民当局は、治安部隊に対する実質的な統制を維持しているが、治安部隊はフン・セン首相に反対する人々を武力で威嚇することが多く、与党 CPP の武装部隊とみなされている。

人権に関する問題として、政府又は政府の代理が行う違法若しくは恣意的な殺害、政府が関与する強制失踪、政府による拷問、政府による恣意的な逮捕、政治犯、蔓延する電子媒体の監視を含む国民の私生活への恣意的な干渉、検閲及び名誉毀損法の選別的な執行、平和的な集会の権利及び結社の自由の侵害、政治参加の制限、司法を含む汚職の蔓延、児童の強制労働の使用などが挙げられる。

政府は汚職を含め、職権乱用で公務員を訴追した証拠を示していない。刑事訴追免責の風土が続いている。

第 1 節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など

A. 恣意的な生命の剥奪及びその他の不法な又は政治的動機による殺害

政府又は政府機関が恣意的若しくは違法な殺害を行っていることが報告されている。2018 年 7 月現在、地元の人権 NGO は 4 件の超法規的殺害を報告している。

2017 年 3 月、裁判所は 2016 年に率直な発言で人気を博していた政治評論家のケム・レイ（Kem Ley）を殺害した罪で、エース・アン（Oeuth Ang）に終身刑を言い渡した。2018 年 7 月現在、この事件はまだ結審しておらず、政府は共謀者を探すことを誓ったが、何ら行動を起こしていない。監視団の多くは、犠牲者と殺害犯が既知の間柄ではないという点、貧しい容疑者が高価な銃を所持していたことを含む異常性に注目し、第三者がエース・アンを雇ったと見ている。

2018 年 3 月 8 日、クラチエ州（Kratie Province）で数十年前に土地が天然ゴム・プランテーションに移譲されたことに抗議する人々に向けて、治安部隊が発砲したことで暴動が発生した。数社の報道機関は、死者 2～6 人、負傷者 40 人と報じた。暴動発生直後に、政府は地元の報道機関に報道内容を「訂正」するよう命じた。4 つの NGO 及び国連人権高等弁務官

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

事務所（UN Office of the High Commission on Human Rights: OHCHR）は調査委員会を結成し、現地を視察した。同委員会により、2018年3月7日に会社が土地の境界線を定め、翌日、150名の兵士、軍警察及び警官が村人の住居を焼き払ったため、村人は幹線道路を閉鎖して、放火を即刻止めるよう要求したことが判明した。OHCHRの報告によると、治安部隊は村人を追い払うために発砲した。OHCHRは、治安部隊が発砲現場を封鎖したため、確かな死傷者数は不明であることを認めている。

事件後、クラチエ州知事のサー・チャムロン（Sar Chamrong）は治安部隊が抗議者に発砲したという報道内容を否定した。国家警察（National Police）の報道官であるカート・チャントリス（Kirt Chantharith）が主張するところでは、村民が自家製ライフルで7人もの警官に負傷を負わせた一方、わずか2人の村民が発砲ではなく、竹棒で軽傷を負っただけとのことである。

B. 失踪

2017年6月、シエムリアップ州（Siem Reap Province）のクロベイリエル（Krobei Riel）町で高名な修行僧であり社会活動家でもあるメアス・ヴィチェット師（Venerable Meas Vichet）が治安当局者に殴打された後、姿を消したが、今なお行方不明で、2018年10月までにこの事件に関して新たな情報はない。

C. 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

憲法はこうした慣行を禁じているが、警察の被勾留者及び受刑囚に対する殴打並びにその他の形態の身体的虐待は2018年を通じて報告されている。

軍職員及び警察職員が刑事事件の被勾留者に対し、特に尋問中に身体的及び心理的な虐待を行い、時に激しく殴打しているという信憑性の高い報告がある。2018年7月現在、地元のNGOは被勾留者及び受刑囚に対する9件の身体的暴行事案を明らかにしている。ジャーナリストのキム・ソック（Kim Sok）は勾留からの釈放後、地元メディアに対し、刑務官は命令に従わなかった時や書籍を開いた時、常に殴打したと述べている。当局が水の入ったバケツを頭上に掲げて1時間近く歩くことを強要したり、炎天下で数時間立ったままであることを強要したと報告する被勾留者もいる。

2018年7月現在、地元NGOは、現地当局、政府機関又は政府職員の私的ボディーガードによる、拘束されていない民間人に対する身体的暴行を9件報告している。

刑務所及び収容施設の状況

刑務所の状況は依然として劣悪で、生命を脅かす状態であることも多い。2018年2月、国際労働機関（International Labor Organization: ILO）はカンボジア政府に対し、強制労働の慣

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

行から被勾留者を守ることを要請し、強制労働を含む収監となることが決してないよう、いくつかの法律の改正を求めた。

物理的状況：過密収容が問題となっている。内務省（Ministry of Interior）刑務総局（General Department of Prisons: GDP）によると、2017年7月現在、収容定員11,000名の29カ所の刑務所に26,000人以上の受刑囚及び被勾留者が収容されている。GDP 職員の報告によると、政府の「麻薬戦争」が過密収容を悪化させている。GDP は最新の数値の公開を拒否している。

ほとんどの刑務所では、成人と未成年の受刑囚、男性と女性の受刑囚、重犯罪の受刑囚と軽犯罪の受刑囚、又は起訴前の被勾留者が区別されていない。GDP によると、2016年の全被勾留者のうち、起訴前の被勾留者は約34%で、刑が確定した受刑囚は29%、女性は約8%、未成年者は4%となっている。ある地元 NGO によると、妊娠中の女性被勾留者や収監されている母親と一緒に暮らしている子どもが確認されている。同 NGO の報告によると、刑務所で母親と一緒に生活する乳幼児の数は、政府の違法薬物撲滅キャンペーンのため、2016年以降、大幅に増加している。ある地元の NGO によると、刑務所の乳幼児の数は2015年の30名から2018年3月には149人に増加している。

GDP は、2018年10月までの刑務所での死亡者数を報告していない。直近では、2016年に死亡者数が76人であったことが記録されている。地元の NGO は、多くの場合、食糧その他の必需品の割当額が不十分だと主張している。当局が受刑囚の食糧手当を横領し、それが栄養不良や疾病の悪化につながっているとの監視団の報告が続いている。当局は、受刑囚が清潔な水を利用できる刑務所の数について最新の数値を示していないが、2016年現在、29カ所の刑務所のうち清潔な水を提供しているのは18カ所である。刑務所には精神障害者又は身体障害者のための適切な設備が整備されていない。NGO によると、当局は家族が賄賂を支払うことができる受刑囚に訪問者とのより頻繁な面会、より良い監房への移動、日中に監房を出る機会を認めるなどの特別待遇を与えている。地元 NGO によると、刑務官が組織及び指示する受刑囚集団である「受刑囚自主管理委員会」が他の受刑囚を暴力で攻撃することもある。NGO の報告によると、刑務官に賄賂を渡すことによって受刑囚は違法薬物を頻繁に使用することができる。

カンボジアには、政府が運営する薬物中毒治療のための更生施設が7カ所、民間施設が3カ所ある。こうした施設の被勾留者の大半は警察や家族によって適正な手続きを経ずに本人の意思に反して入所させられ、収容されているとほとんどの監視団は見ている。国家薬物対策局（National Authority for Combating Drugs）によると、18歳未満の被勾留者はいない。監視団は、更生施設の職員が身体的拘束を行って被勾留者を管理し、過酷な訓練を強要することが頻繁にあると述べている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

運営：刑務所のオンブズパーソン設置に関する法律の規定はない。受刑囚は、虐待についての苦情を弁護人を通して検閲を受けることなく司法当局に申し立てることができるが、多くの受刑囚及び被勾留者は法定代理人を雇う金銭的余裕がない。政府は GDP を通じて苦情の調査と刑務所及び収容施設の状況の監視を行っていると述べ、報告によると GDP は刑務所の運営に関する報告書を年 2 回作成している。しかし、GDP は市民社会団体の再三の要求にもかかわらず、報告書を発表していない。

当局は、受刑囚及び被勾留者が訪問者と定期的に面会することを認めているが、権利団体は家族が受刑囚の面会又は食糧その他の必需品の差し入れのため、刑務官に賄賂を渡さなければならないときがあることを確認している。受刑囚が法廷又は控訴尋問に出廷する時や、刑期満了の受刑囚が出所する時、受刑囚が監房を出る時に、刑務官が事前に賄賂を要求しているという信憑性の高い報告がある。政治的に微妙な内容をフェイスブックに投稿したとして 1 年間収監されていた学生であるクン・ライヤ (Kung Raiya) は、刑務所に拘束されている政治家や人権活動家に会うたびに約 1 ドルの賄賂を刑務官に支払わなければならなかったと述べている。

独立監視：政府は、前提条件及び制限を課した上で、赤十字国際委員会 (International Committee of the Red Cross: ICRC) 及び OHCHR を含む国内外の人権団体が刑務所の訪問又は刑務官への人権に関する研修を行うことを認めている。一部の NGO の報告によると、限定的ながらも地元当局の協力は得られるが、起訴前の被勾留者との面会は難しいとのことである。こうした傾向は、起訴前に 1 年間勾留され、その間、当局からは彼の妻と弁護人の面会しか許可されず、2018 年 9 月 10 日に釈放された野党党首のケム・ソカ (Kem Sokha) の事件など、注目を集める事件の場合に特に顕著である。家族が ICRC による面会を要求したにもかかわらず、被勾留者と直接接触しないことなど、そうした面会を許可する条件は家族にとって受入れ難いものであった。

内務省は、弁護人、人権監視団体及びその他の面会人が受刑囚と面会する際は事前に許可 (多くの場合、個々の事案ごとに複数の政府機関の許可) を得ることを義務付け、刑務所の訪問における「役割」を詳述した正式な覚書への署名を NGO に要求することもある。

地元の独立監視団体の中には受刑囚と非公開で面会できる団体もあれば、できない団体もある。受刑囚の治療を行っている現地の人権 NGO の報告によると、政府は野党党员である既決囚との面会要請を拒否することがしばしばある。別の NGO の報告によると、政府は同 NGO が政治的偏見を持ち、政治犯の受刑囚を煽るために面会を利用していると非難している。OHCHR の代表の報告によると、特定の受刑囚にインタビューを行う際は、たいていの場合、刑務所を訪問し、個人的に面談することができるとしている。

D. 恣意的な逮捕又は勾留

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

法律は恣意的な逮捕又は勾留を禁じている。しかし政府は、カンボジア人権開発協会（Cambodian Human Rights and Development Association: ADHOC）の職員5人を政治的な動機に基づく容疑で427日間勾留したことから明らかなように、この禁止条項を遵守していない。ADHOCはカンボジアで最も古く、最も有名な人権NGOである。当局は2017年7月にADHOCの職員を保釈したが、2018年9月に同事案の審理を再開した。

政府による名誉毀損罪の訴追に伴い、多くの人が逮捕されている。例えば、州の労働運動指導者、サム・ソカ（Sam Sokha）はフン・セン首相の写真に靴を投げた様子を撮影され、フン・セン首相の名誉を毀損した罪で、2018年1月に欠席裁判で有罪判決を受けた。国連難民高等弁務官事務所（UN High Commissioner for Refugees: UNHCR）はタイでの難民資格を与えたが、タイ政府はカンボジア政府の要請に応じて、2018年2月に彼女を意思に反して本国に送還し、彼女は2年間の刑期を務めている。

2018年2月、政府は新たな不敬罪（王室侮辱罪）を採択し、それに基づき、少なくとも3人の市民が逮捕された。

警察及び治安組織の役割

内務省管轄下にある国家警察・警察総局（General Commissariat）がすべての文民警察ユニットを管理している。警察部隊の組織は、逮捕権限を持つ部門、そうした権限が与えられていない部門、並びに権限が裁判所令状の執行のみに適用される司法警察に組織されている。政府は、軍警察隊員が、文民警察としての任務を果たすための訓練と経験の要件を満たしており、民間人が軍の敷地内にいるか、又は地元政府によって許可された場合は、民間人を逮捕することを許可している。しかし、軍警察は、州又は地方政府の権限及び指示に基づき、多くの場合は群衆を効果的に制御できない文民警察を支援するため、文民法執行活動に従事することがある。

信憑性の高い報告によると、警察職員は虐待を行いながら、刑事免責が適用され、政府も大半の事案についてほとんど又は全く措置を講じていない。一般的に政府職員及びその家族は訴追を免除される。

地元のある人権団体は2018年1月から7月までに、10人の犠牲者に影響を与えた9件の刑事免責事案を追跡した。同NGOは事案の件数はこれをはるかに上回っているが、犠牲者は選挙を控えて政治的に微妙な時期に報告することを恐れていると主張している。内務省は治安部隊の殺害について評価する責任を負い、法律は警察、検察官及び裁判官に警官による虐待を含め、すべての苦情を調査することを義務付けている。しかし、裁判官及び検察官が独立した調査を行うことは稀である。虐待の事案が訴追された場合、通常、裁判長は警察の報告書と証人の証言のみに基づいて判決を言い渡す。一般的に警官は人権の擁護又は尊重に関する職業訓練をほとんど受けていない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

逮捕手続及び被勾留者の取扱い

法律は、容疑者を現行犯で逮捕する場合を除き、逮捕する前に捜査判事から令状を取得することを警察に義務付けている。当局は、野党の政治家を逮捕する際、犯罪容疑が数年前に起こったことである場合もこの例外規定を挙げることが多い。批評家は、政府がこうした法律を回避する慣行を採用し、議員に議員免責特権を与えていると批判している。法律は、警察が容疑者を起訴又は釈放する前に、週末及び政府の休日を除き、48 時間拘束して捜査を行うことを認めている。法律に規定する特別な状況の重罪の場合、警察は検察の許可を取得した上で、容疑者をさらに 24 時間拘束することができる。しかしながら、当局は容疑者を起訴する前にいつも決まって長期間にわたって勾留している。

保釈制度はあるが、特に法定弁護人が付いていない被勾留者の多くは、保釈を求める機会がない。当局は常に、政治的動機に基づくと判断される事案については保釈を認めていない。

法律に基づき、警察は容疑者を逮捕し、弁護人との面会を許可するまで最長 24 時間拘束することが認められているが、当局は弁護人や家族との面会を許可するまで数日にわたって被勾留者を隔離した状態で拘束することが常態的にある。政府職員によると、こうした長期にわたる拘束は裁判制度の処理能力が限られているとが理由であることが多い。政府が経済的に困窮した被勾留者に無償で弁護人を提供することはない。

恣意的な逮捕：地元の人権 NGO の報告によると、2018 年 7 月現在、恣意的な逮捕事案が新たに少なくとも 6 件発生している。農村地域の被害者は人権 NGO の事務所に出向くことが困難であるか、家族の安全を懸念して苦情を申し立てない者が多いため、恣意的な逮捕及び拘束の実際の件数はこれを上回る可能性がある。当局は、不法な拘束に責任を負う者に対して法的措置又は懲戒処分を行っていない。

2018 年 7 月現在、過剰収容状態にある社会問題更生施設、プリー・スペウ (Prey Speu) で当局は、2017 年のプノンペン市政府による 1,727 人のホームレス、物乞い、精神障害者、売春に関与する者 1,727 人の一斉検挙の後、今なお 585 人を拘束していると報告している。当局は当初、262 人の子どもを含む 1,560 人を十分な医療措置や食糧を与えないまま、プリー・スペウに収容していた。社会問題・退役軍人・青少年更生省 (Ministry of Social Affairs, Veterans, and Youth) が運営するこの施設は虐待で知られており、2015 年には 2 人の被勾留者が死亡している。プリー・スペウ当局によると、当初の被勾留者 1,100 人が地域社会に復帰した後、585 人が今も同施設に収容されている。

公判前の勾留：法律は、軽犯罪については最長 6 ヶ月、重罪については 18 ヶ月の起訴前勾留を認めている。当局は、法定弁護人をつけずに起訴前勾留を行うことがある。NGO の報告によると、当局は、多数の軽犯罪容疑者を起訴前に 6 ヶ月以上にわたって勾留している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

被勾留者が法廷で勾留の合法性に異議を唱える能力：未処理訴訟件数と司法判断の大幅な遅延が勾留の法的根拠又は恣意性について法廷で異議申し立てを行う容疑者の権利の妨げとなっている。

恩赦：政府は伝統的に、重要な国家の祝祭に際して数々の王室の恩赦を行っている。2018年9月現在、政府は国家の祝祭に合わせた恩赦を予定していないが、7月の総選挙に続き、一部の政治犯に恩赦を与えた。政府は2018年8月に14人の野党幹部と4人の土地活動家に恩赦を与えた。しかし、政府は公式の声明及び申し立てによれば、私的な嫌がらせを通じて、恩赦を受けた者はすべて、政府が問題とみなす活動を行った場合は再逮捕される可能性がある」と明言している。

E. 公正な公判の否定

憲法は、司法の独立を規定しているが、政府は司法の独立性を一般的に尊重していない。裁判所は、裁判官の昇進、解雇及び懲戒を任意に行う権限を持つ行政府の影響及び干渉を受ける。最高裁判所長官を含む、全階層の司法官は同時に与党での地位を占めることが多く、監視団はCPP又は行政府との関係を持つ者だけが裁判官に任命されると主張している。裁判官、検察官及び裁判所職員の間には汚職が蔓延している。司法府は極めて非効率的で、適正な手続きを保証することができない。

監視団は、カンボジア弁護士協会（Bar Association of Cambodia: BAC）がCPPと関係のない弁護士及び反対派の弁護士を犠牲にして、CPP派弁護士の入会に特別な優遇措置を与え、所属政党のみを理由に弁護士資格のない者を入会させることもあると主張している。公平な立場の専門家は、弁護士協会の入会申込者の多くが多額の賄賂を支払っていることを明らかにしている。裁判の結果があらかじめ確定していると思われることもある。例えば、フン・セン首相は、2017年11月、最高裁判所が最大野党であるカンボジア救国党（Cambodia National Rescue Party: CNRP）の解党について審理を行う直前に、裁判所が野党の解党を決定することを「99.99%確信している」と宣言している。

NGOの報告によると、裁判官と法廷の不足が多くの事件の裁判を遅延させる原因となっている。BACの報告によると、2018年8月現在、国内の裁判官の人数はわずか151人である。NGOは、裁判所職員が自らの金銭的利益につながる可能性のある事件に重点を置いていると考えている。裁判の遅延又は腐敗の慣行のために、被疑者が訴追を免れることがよくある。NGOによると、過去数年間、治安部隊の隊員を含む、富裕層又は権力を持つ被疑者は刑事訴訟を取り下げてもらうために被害者及び当局に金銭を支払うことが多い。当局は、被害者又はその家族に刑事告発を取り下げるか、証人として出廷することを断念する代わりに金銭的補償を受け入れるよう促すことがある。

裁判手続

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

法律は、公正な公開裁判を受ける権利を規定しているが、司法はこの権利をほとんど執行していない。

被告人は法律により推定無罪が認められ、控訴する権利を与えられているが、司法手続よりも賄賂に頼ることが多い。裁判は公開で行われることが多いが、法廷の官僚主義のため、しばしば遅延する。報告によると、裁判所職員は訴訟事案処理の迅速化に力を尽くしている。被告人は自らの裁判に出廷し、弁護人と相談し、自らに不利な証人と対峙して質問し、自らに有利な証人と証拠を提示する権利がある。重犯罪については、被告人が弁護人を付けることが金銭的に難しい場合、法律は被告人に無償で法定弁護人を提供することを裁判所に義務付けている。しかし、司法は法定弁護人を提供することができず、被告人の大半は NGO、無料奉仕の弁護人に支援を求めるか、「任意で」法定弁護人を付けずに法的手続きを進めている。重犯罪の事件で必要な弁護人が不在の場合、裁判所は被告人が法定代理人を確保できるまで休廷することがしばしばあるが、そのプロセスは数ヵ月かかることが多い。裁判は一般的に形式的で、通常、幅広い反対尋問を行うことはない。裁判所は無償の通訳を提供する。法律はこの権利をすべての被告人に適用している。

訓練を受けた弁護士は、特に首都以外の地域で極度に不足している。公正な公開裁判を受ける権利は、弁護人を確保する手段を持たない者には事実上否定されている。国際法律委員会 (International Commission of Jurists) の報告によると、弁護士協会への入会に高額な賄賂が必要であることが、十分な訓練を受けた弁護士が少数にとどまっている要因の 1 つであり、それが合法又は違法のいずれかの手段で得られる弁護士の収入引き上げに寄与している。

NGO の報告によると、通常、証人及び被告人の宣誓供述書が裁判に提出される唯一の証拠となっている。当局は殴打又は脅迫によって自白を強要するか、文盲の被告人に内容を告げずに自白書への署名を強要しているとされている。裁判所は、法律で禁じられているにもかかわらず、強制的な自白を裁判で証拠として採用している。2016 年 11 月 1 日から 2017 年 10 月 31 日まで控訴審を観察した人権 NGO によると、558 人の被疑者が関わる 340 件の事件を審議したところ、20 人の被疑者が脅迫によって、40 人が拷問によって自白を強要されている。州刑務所からプノンペンの控訴裁判所までの移送が困難であるため、控訴審に出廷する被告人は全体の半数以下にとどまっている。

政治犯及び政治的理由により勾留された者

2018 年 8 月 1 日現在、地元の人権 NGO の推定によると、当局が拘束している政治犯又は政治的理由により勾留された者は 21 人である。同 NGO の推定によると、2018 年 9 月現在、選挙後の恩赦と数件の保釈後の収容者数は 5 人である。

選挙後に釈放された者には野党 CNRP 党首のケム・ソカも含まれている。2017 年 9 月、警察は国家反逆罪容疑で同氏を逮捕した。CNRP の幹部数名は身を隠し、大半が国外に逃亡した。政府の主張するケム・ソカの容疑は、CNRP 党首がオーストラリアの聴衆に対し、同党

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

が外国人専門家の助言を受けて組織している草の根運動について述べている 4 年前の動画を根拠としている。これは外国がカンボジア国内での「カラー・レボリューション」を扇動する方法を同氏に指導したことを「自白」するものであると政府は主張している。当局は同氏を 1 年間拘束したが、裁判所が様々な人権活動家を含む 13 人の証人に尋問を行ったものの、多くは同氏と無関係であると主張したことから、政府の捜査はまったく進展しなかったとケム・ソカの弁護人は述べている。2018 年 9 月 10 日、政府はソカを実質的な「自宅軟禁」に移行させたが、同国の法律では「自宅軟禁」の法的根拠はない。当局は、ソカが自宅周囲の半径 3 ブロックの範囲から出ること、CNRP の旧幹部、ジャーナリスト及び外国人と会うこと、政治的活動又は集会に参加することを禁じている。

2018 年 4 月、控訴裁判所は暴動罪容疑で起訴された CNRP 活動家 11 人に対する有罪判決を支持し、7 年から 20 年の禁固刑を言い渡した。当局は、抗議者 6 人とダウン・ペン（Daun Penh）地区警備隊員 39 人が負傷した 2014 年の抗議活動に参加した容疑でこれら 11 人を起訴した。

2018 年 9 月、フン・セン首相は元 CNRP 所属国民議会議員のサム・アン（Sam An）を他の CNRP 幹部 13 人とともに国王恩赦によって釈放した。彼らは 2016 年に政治的動機によると見られる様々な容疑で有罪判決を受け、30 ヶ月以下の禁固刑を言い渡されていた。

民事上の訴訟手続及び救済方法

カンボジアは、民事事件を審理する制度を定めており、国民は人権侵害による損害賠償を求める訴訟を提起する権利を有する。一般的に行政上の救済と法的救済の両方を受けることができるが、当局は裁判所命令を執行しないことが多い。

財産回復

クメール・ルージュ政権下で行われた多くの国民の集産主義化と強制移住により、土地の所有権が不明瞭になっている。土地法は、2001 年の法律公布前の 5 年間にわたって私有地又は国有地（公園などの公共の土地を除く）を平和的に保有するか、国有の建築物に居住している者は、それに対する異議申し立てがない場合、その財産の確定的権原を申請する権利を有すると定めている。しかし、大多数の国民は依然として土地所有に関する正式な書類を取得する知識と手段がない。

州及び郡の土地管理局は依然として 2001 年以前の土地登録手続に従っており、そうした手続には土地の正確な測量や一般の意見を聴取する機会が含まれていない。明確な権原がない中での土地投機により、すべての州で激しい紛争が発生し、貧しい農村地域社会と投機家との間で緊張が高まっている。都市の地域コミュニティーの中には商業的な開発プロジェクトのため強制退去を迫られているところがある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

当局による住民の強制的な移住は続いているが、この数年、その件数は減少している。貧しく弱い立場の住民に訴訟や立ち退きをほのめかして威嚇し、市場価格を下回る価格で土地を売却させる者もいる。地元 NGO によると、2018 年 6 月現在、新たに 27 件の土地収用と強制的な立ち退きが発生し、1,647 世帯が影響を受けている。別の NGO の報告によると、実業家と村民の間で、土地収用、天然資源の盗難、経済的土地コンセッション、社会的土地コンセッション、立ち退きを含む財産に関連した紛争が新たに 39 件発生している。退去させられた人の中には、首尾よく訴訟を提起した者もいるが、ほとんどの事案は未解決のままである。

F. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的又は法に基づかない干渉

法律は、住居及び通信のプライバシーを定めており、違法な搜索を禁じているが、NGO の報告によると、警察は日常的に令状なしに搜索及び押収を行っている。政府は国家選挙管理委員会（National Election Committee: NEC）に閉回路テレビを設置している。また、日常的に、野党幹部や市民社会指導者の私的な通信や密かに録音した電話の会話を政府寄りの報道機関に漏らしている。報告によると、2017 年 9 月に警察はケム・ソカの逮捕に際して、令状を取得せずに同氏の住居に武力を使って侵入した。現地当局が地域コミュニティーを基盤とする組織や組合の事務所に侵入し、捜査する頻度が増えている。

第 2 節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など

憲法は、報道の自由を含む、表現の自由を定めているが、政府は 2017 年から 2018 年に国内の独立系ニュース報道機関を排除する持続的なキャンペーンを実施しており、多くの個人や機関が自主検閲の必要性に迫られていると報告している。

A. 言論及び報道の自由

憲法は、報道の自由を含む表現の自由を定めているが、政府は 2018 年に独立系報道機関を弱体化することに大きな力を注ぎ、表現の自由のより厳格な制限を立法化した。

表現の自由：憲法は、治安に悪影響を及ぼす場合を除き、表現の自由を認めている。憲法はまた、国王は「不可侵」と宣言し、刑事名誉毀損法を施行する内務省指令はかかる制限をあらためて表明し、出版社及び編集者が国王、政府指導者及び公的機関を侮辱又は名誉毀損する記事を広めることを禁じている。

選挙法は、政治運動中に市民社会団体が「中立」を保つことを義務付け、報道により政党を「侮辱する」ことを禁じている。選挙運動法は、選挙に参加する党を平等に報じることを報道機関に義務付けているが、2018 年に同法が執行されたことを示す証拠はなく、報道機関は CPP を他の政党よりもはるかに大きく取り上げている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

政府は、刑法に基づいて虚偽情報の拡散及び扇動の罪で国民を起訴している。この罪状で有罪となった場合は3年以下の禁固刑が科される。裁判所は罰金を命じることもあるが、支払えない場合は禁固刑が科される可能性がある。裁判所は「扇動」を広義に解釈し、政府高官は選挙を手段とする「政権交代」を呼びかける行為について、扇動罪で起訴すると反対派を脅迫している。

2018年2月に政府は法律を改正し、王室侮辱を刑事犯罪とした。2018年9月現在、政府は王室侮辱罪で少なくとも3人を逮捕した。2018年10月4日、シエムリアップの裁判所は解散したCNRP党員の理髪師、バン・サムフィー（Ban Samphy）に対し、2018年5月にノロドム・シハモニ国王に関するフェイスブックの投稿を共有した容疑で禁錮7ヵ月を言い渡した。これは政府が王室侮辱罪を施行後、同罪で有罪判決が言い渡された初の事案である。

2018年6月に117のNGOは声明を発表し、政府が私的な通話やソーシャル・メディアを監視しているとして、政府による表現の自由及びプライバシーの権利の抑制に懸念を表明した。

報道の自由：クメール語新聞の大半は、与党CPPと密接な関係を持つ者が直接所有しているか、金銭的支援を受けている。政府、軍及び与党は依然として放送報道機関に影響を与えている。国内のラジオ及びテレビ局の大多数はCPPの統制又は影響下で運営されている。CPP寄りの最大手新聞3紙は、政治的動機に基づく行為又は人権問題について政府を批判することはない。2018年8月現在、定期的に発行している野党寄りの新聞はなく、2014年の協定で承諾したにもかかわらず、当局はCNRPによるテレビ局開設を許可していない。

2018年5月、NECは9月の選挙の行動規範を発表し、記者に対して、投票所近くで有権者にインタビューしたり、政治の安定に影響を与えるか、国民に選挙への信頼を失わせる恐れのあるニュースを公表した場合は、3,000万リエル（7,500ドル）の罰金刑を科すと告げた。さらに2018年5月に、政府は、自社の事業を「秘密の広報」と宣伝するマレーシア人実業家にカンボジア国内に残る最後の独立系新聞の売却を画策している模様である。

2017年9月、独立系英語新聞2紙のうちの1つ、カンボジア・デイリー紙（*Cambodia Daily*）は25年間事業を続けてきた事務所を閉鎖した。政府は、252億リエル（630万ドル）を脱税した容疑で同紙を告発している。しかし、税務当局はこの容疑に関する詳細な情報を提示せず、法律は政府に租税のコンプライアンス違反の事案を非公開で解決することを義務付けているにもかかわらず、税金滞納に関する情報は政府が統制する報道機関に即座に伝わっている。2017年8月、政府は20州における32のFMラジオ周波数を閉鎖し、ラジオ・フリー・アジア（Radio Free Asia: RFA）、ボイス・オブ・アメリカ（Voice of America）及びボイス・オブ・デモクラシー（Voice of Democracy）の独立系ニュースを中継する放送局に影響が及んでいる。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

暴力及びハラスメント：ジャーナリストや記者に対する脅迫及び暴力は依然として広く発生している。カンボジア独立メディアセンター（Cambodian Centre for Independent Media: CCIM）によると、2017年に政府当局から言葉による攻撃又は身体的な暴行を受けた記者は38%に上っている。

2017年5月の地方自治体選挙で、当局は有権者に投票の選好を尋ねたとして、カンボジア・デイリーの記者2人を「扇動」と有権者の権利侵害の罪で告発した。いずれの記者も国外に逃亡したが、両者に対する欠席裁判は続いている。

当局は、2017年11月に反逆罪で逮捕し、後にポルノ配布の罪を追加した元RFAのジャーナリスト2人を2018年9月に保釈した。

検閲又は内容の制限：法律は、出版前の検閲を禁じており、正式な検閲制度は存在しない。政府は次第に他の手段を使って伝統的な報道機関やソーシャル・メディアを抑圧している。政府は脅迫、暴力、嫌がらせ、逮捕及び監視に加え、政府又はCPPが直接管理していないジャーナリストや報道機関の許可及び免許の統制権限を行使している。民間報道機関は1つには政府の報復措置への恐れから、ある程度の自己検閲を行っていることを認めている。CCIMによると、67%の記者が政治的問題や人権問題を報じることに恐怖を感じている。

名誉毀損法：政府は、文書による名誉毀損（libel）、口頭での名誉毀損（slander）、名誉毀損（defamation）及び公然の非難（denunciation）を禁じる法律を用いて、政府が神経質な問題又は政府の利益に反すると見なす問題について公の討論を制限している。2018年8月17日、当局はフン・セン首相の苦情を受けて18ヵ月の禁固刑を務めたキム・ソク（Kim Sok）を釈放した。フン・セン首相は、ソクがケム・レイの殺害の責任は同首相にあると非難したと主張している。2018年9月現在、キム・ソクは8億リエル（200,000ドル）の罰金と首相への賠償金を支払っておらず、罰金の未納により、さらに2年の禁固刑が科される恐れがある。ソクは、同人が殺人者を雇ったと非難したCPPからも名誉毀損で訴訟を提起されている。

国家安全保障：政府は依然として、国家安全保障上の懸念を挙げて、政府の政策及び政府職員を非難する国民の権利の制限を正当化している。特に政府は、ベトナムとの国境設定を疑問視する者、又は政府がベトナムにカンボジア領土を譲渡したと示唆する者に対し、常に逮捕及び訴追の脅しをかけている。

インターネットの自由

政府はインターネットへのアクセスを制限及び妨害し、オンラインのコンテンツを検閲している。そして政府機関が私的なオンライン上での通信を監視しているという信憑性の高い報告がある。国際電気通信連合（International Telecommunication Union）によると、2017年に国民の34%がインターネットを利用している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

電気通信法は、私的な電気通信機器を使ったオンライン上での公開の討議及び通信を秘密裏に監視する広範な権限を政府に与えているとして、主要な市民社会及び人権活動家から大いに非難されている。同法は、政府に本人への通知又は承諾なしに個人間のすべての電話での会話、テキスト・メッセージ、電子メール、ソーシャル・メディア活動及び通信を監視する法的権限を与えている。こうしたやり取りの中で、政府が国家安全の定義に違反すると見なす意見が表明された場合、15年以下の禁固刑が科される可能性がある。

2018年5月、政府は「カンボジア王国におけるインターネットを介したウェブサイトの掲載制御及びソーシャル・メディアの処理 (Publication Controls of Website and Social Media Processing via Internet in the Kingdom of Cambodia)」という表題の省庁間の法令を公布した。同法令は、「国防、国家安全保障、他国との関係、経済、社会秩序、差別又は国の文化若しくは伝統を傷つける社会の混乱」を招く情報を掲載したソーシャル・メディアのページ又はウェブサイトすべてを閉鎖する権限を政府に与えている。同法令は、2018年7月29日の国政選挙の3日前に現地の電気通信会社にボイス・オブ・アメリカ・イン・クメール (Voice of America in Khmer)、RFA クメール (RFA Khmer) 及びボイス・オブ・デモクラシー (Voice of Democracy) を含む、いくつかの独立系ニュース・ウェブサイトの閉鎖を命じるために初めて発動された。

閣議評議会 (Council of Ministers) の報道・緊急対応ユニット (Press and Quick Reaction Unit) のサイバー戦争チーム (Cyber War Team) は、報道機関やソーシャル・メディアが提供する「誤った」情報の監視及び対応に責任を負っている。緊急対応ユニットは、市民社会、独立系メディア、及び野党が外国勢力と結託して政府の転覆を図っていると主張する内容の動画を公開している。政府は、首相の統治に反対する者の取り締まりを正当化するためにこの動画を利用することがよくある。首相は2018年の選挙運動中、政府のサイバー専門家は名誉毀損となる内容をフェイスブックに投稿したいかなる者も4分以内に5フィートの範囲内で特定できると脅すことがしばしばあった。

学問の自由と文化的行事

一般的に学問の自由又は文化的行事に対する正式若しくは露骨な政府の制約はないが、学者は政治の科目を教える際、政治家の怒りを買うことを恐れて慎重になる傾向がある。学界では自己検閲を行うか、自分の意見を匿名で表明する者が多い。2018年7月に市民社会活動家は、学生が地元の州に戻って投票できるよう、教育省が学校に休校を命じたことについて、票の買収であるとして政府を非難した。批評家は、政府が選挙の合法性を高めるために公然と投票率引き上げを図る政策はすべての部門で平等に実施されているわけではないことから、選挙の状況でのこうした措置は重大だと考えている。例えば、政府は工場労働者には投票のための休日を与えていない。

B. 平和的集会及び結社の自由

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

平和的集会の自由

憲法は平和的集会の自由を認めているが、政府は常にこの権利を尊重しているわけではない。

結社及び非政府組織に関する法律（Law on Association and Nongovernmental Organizations: LANGO）は、すべての団体に登録を義務付け、会合、研修、抗議、行進又はデモを行う場合は事前の届け出を義務付けているが、当局はこの要件を一貫して執行しているわけではない。ある規定はほとんどの平和的なデモについて 5 日前の届け出を義務付けているが、中には、私有地での緊急の集会又は所定の場所での抗議活動は 12 時間前の届け出を義務付け、そうした集会の参加人数を 200 人に制限する規定もある。法律に基づき、州政府又は地方自治体は自らの裁量でデモの許可を交付することができる。特にプノンペンでは、下位の自治体職員は中央政府が集会を明確に許可しない限り、要請を拒否することが一般的である。政府のすべての階層で、与党に批判的な団体は許可が日常的に却下されている。

法律は事前許可の取得を義務付けていないにもかかわらず、政府は NGO が地元政府の許可を得ていないことを理由に、協会や NGO の人権関連イベント及び会合の企画を阻止しているという信憑性の高い報告がある。当局は、許可の却下の理由として、安定及び治安上の必要性を挙げている。これらの用語は法律で定義されていないため、広義に解釈されている。政府当局は、政府に敵対的であると見なされる会合及び研修を妨害するためだけに LANGO を挙げるものがしばしばある。

こうした制約にもかかわらず、報道機関は様々な公の抗議活動を報じたが、その大半は土地又は労働紛争に関するものである。警察が許可なく集まっていた平和的な団体を強制的に追い払うこともあれば、デモ参加者に軽傷を負わせることもある。また、デモ参加者による交通の妨害、暴行の威嚇又は実施、解散命令の拒否を受けて警察が武力を行使することもある。

CCHR、ADHOC、米国国際労働連帯センター（American Center for International Labor Solidarity）、国際非営利法制センター（International Center for Not-for-Profit Law）が 2017 年 4 月から 2018 年 3 月までに発表した合同報告書によると、当局が LANGO の規定に基づき、NGO による会合、研修又は集会を阻止した事案は 48 件あった。同報告書は、2017 年 4 月から 2018 年 3 月までに政府及び政府に関連する第三者機関による基本的自由の制限の 4 事案が 539 件発生し、前年比で 52% 増加していることも明らかにしている。大多数の制限はプノンペンで発生しているが、プレイベン州（Prey Veng）及びケップ州（Kep）を除くすべての州でも記録されている。政府は平和的な抗議活動の参加者に法的措置を講じることもある。2018 年 2 月 14 日、当局はカンダール州（Kandal Province）のコスモ繊維工場で違法なストライキを組織した容疑で組合幹部 4 人を逮捕及び起訴した。2017 年 10 月、当局は水祭り（Water Festival）の最中に政治犯の釈放を政府に要求するデモを呼びかけるチラシの配布を

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

計画した 5 人を逮捕した。同日、プノンペン市裁判所は、CNRP が解党させられた場合に大衆に抗議活動を行うよう呼びかけたという重犯罪容疑で、カンボジア民主学生知識人連盟（Cambodian Democratic Student Intellectual Federation）の会長、レン・セン・ホン（Leng Seng Hong）を裁判所に召喚した。

フン・セン首相、プノンペン知事のクン・スレン（Khoun Sreng）、CPP 広報担当者のソク・エイサン（Sok Eysan）、閣僚評議会広報担当者のフェイ・サイファン（Phay Siphon）、及び軍最高司令官のポル・サルーン（Pol Sarouen）を含む政府及び軍の高官は、2017 年 9 月の野党党首ケム・ソカの逮捕に続く裁判中に首都で集会又はデモを行ってはならないと市民に警告した。

2018 年 4 月、NEC は有権者に選挙のボイコットを促す者はすべて起訴すると警告した。6 月に NEC は「党の政策を批判、攻撃又は他の党と比較すること」を禁じるメッセージを携帯電話加入者に送信した。政府職員は、選挙をボイコットしたが、投票したことを示す印を指に付けたものには罰則が科されると警告している。

結社の自由

憲法は、結社の自由を定めているが、政府は特に労働者の権利について、この権利を常に尊重しているわけではない（第 7 節 A 項を参照のこと）。法律は協会及び NGO はすべて政治的に中立であることを義務付けているが、これは結社の権利を制限するだけでなく、こうした団体の表現の自由も制限している。

2017 年 6 月、フン・セン首相は、国内の主要人権 NGO40 団体で構成する共同体、シチュエーション・ルーム（Situation Room）が 6 月 4 日の地方自治体選挙の行動に関する調査結果を公表したことを受けて、同共同体の解散を内務省に命じた。シチュエーション・ルームは、NGO としての登録を怠った（加盟する 40 の NGO は個々に登録しているにもかかわらず）として LANGO に違反し、政治的中立性を定める LANGO の規定違反容疑で起訴された。シチュエーション・ルームに加盟する主導的な NGO である COMFREL が投票所に入らずに選挙日の雰囲気を見学すると発表した後、選挙を観察していると見られる COMFREL のボランティアは全員、法的な罰則が科される可能性があるとして内務省から警告を受けた。

2017 年 9 月、政府は一切の説明なく、内務省の権限に基づき「副首相兼内務相（サー・ケン（Sar Kheng））はマザー・ネイチャー（Mother Nature）の団体を内務相の非政府組織リストから削除することを決定する」と記述した書簡を発行するだけで、環境 NGO マザー・ネイチャーを解散した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2017年8月、当局は全米民主研究所（National Democratic Institute）に対し、外務省に適正な登録を行っていないことが判明したとして（NEC との有効な覚書があるにもかかわらず）、国内での活動停止を強要した。

2017年9月、内務省は土地権利の NGO、エクイタブル・カンボジア（Equitable Cambodia）についても、団体自体の規約に違反し、同省に直近の職員名簿の更新を怠ったとして同団体の活動を停止した。最終的に同省は2018年2月に同 NGO の活動再開を許可した。

いくつかの法律では、「平和、安定及び公共の秩序を危険にさらす」おそれのある活動、又は「国家安全保障、国家の統一、カンボジア社会の伝統と文化」を傷つける活動を禁じる規定が曖昧な文言で定められている。市民社会団体は、こうした規定が結社の権利を恣意的に制限する重大なリスクを生み出していると懸念を表明している。批評家によると、結社及び労働組合に関する法律（第7節 A 項を参照のこと）は、透明性と行政上の予防策のいずれもが欠けた、登録過程に政治の介入が入りやすい、極めて官僚的な複数段階による登録手続きを定めている。これらの法律は、成功しやすい資金提供の依頼、金融協定、贈与契約、銀行口座の開示を含む、活動及び財務に関する煩雑な報告義務も課している。

地元 NGO の共同体である、コーポレーション・コミッティー・フォー・カンボジア（Cooperation Committee for Cambodia）は2018年7月に、NGO は一般的に要件を遵守する方法について政府から十分な指針を示されていないと報告している。

C. 信教の自由

www.state.gov/religiousfreedomreport/で公開されている米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書（International Religious Freedom Report）」を参照のこと。

D. 移動の自由、国内避難民、難民の保護及び無国籍者

法律は、国内移動、海外渡航、海外移住及び本国帰還を定めており、政府はこれらの権利を概ね尊重している。

亡命：過去数年間、政府に批判的な人や野党政治家は海外へ亡命することが多い。政府はその後、亡命者の帰国を阻止する措置を取ることもある。タイ当局は、タイで難民資格を与えられていた1人の労働運動家を2月にカンボジアへ強制送還した。

難民の保護

ルフールマン：政府は、ベトナムのキリスト教徒モンタニャード族 29 人について亡命請求資格が脆弱であり、かつ「経済的移住民」であるとして、強制送還手続きを開始した。これは、2015 年以降、少なくとも 140 人のモンタニャード族亡命申請者がベトナムに追放・送還された直近の事案である。一部の NGO は、この政策の背後にはベトナム政府からの圧力

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

があると見ている。2017年8月、国連カンボジア人権特別報告担当官、ロナ・スミス（Rhona Smith）が重要な声明の中で、36人のベトナム人キリスト教モンタニャード族の亡命申請の正当性を認めた後、カンボジア政府は7人のモンタニャード族を第三国に送った。カンボジア政府は特別報告担当官の声明を退け、カンボジアの国内問題への干渉だと非難している。

庇護へのアクセス：法律は、亡命の許可又は難民認定について規定しており、政府は難民を保護する制度を制定している。しかし、この制度はすべての難民及び亡命希望者に平等に適用されるわけではない（上記を参照のこと）。

雇用：難民認定を受けた者に就労の権利は与えられていない。

基本的サービスへのアクセス：難民認定を受けた者は、公共サービス及び銀行サービスを含む、基本的サービスを利用できない。

永続的解決：オーストラリアとの協定により、政府は2014年にオーストラリアへの亡命を申請中に拘束されていた難民7人の国内再定住を認めた。2017年4月に最後の難民が到着した。7人のうち3人はミャンマーのロヒンギヤで、カンボジア国内にとどまり、残る4人（1人はミャンマー、3人はイラクからの難民）は母国への帰還を選択した。ロヒンギヤの難民3人はカンボジアに留まる決意であるが、市民権を取得する有効な手段はない。2018年にカンボジアに残る難民の1人は、当局が家族と再会させない場合はハンガー・ストライキをすると脅した。

無国籍者

カンボジアには事実上無国籍である居住民が存在する。無国籍者の人数又は人口学的特性に関する最新の信頼できるデータはないが、UNHCRの報告によると、主にベトナム民族であるとのことである。政府は、無国籍者に国籍を取得する機会を与える法律又は政策を実質的に講じていない（第6節「子ども」を参照のこと）。無国籍となる最も一般的な理由は出身国が交付する適正な書類がないことである。

あるNGOによると、国籍を証明する書類がない者は正式な雇用、教育、婚姻登録、裁判所又は土地所有権を得ることができない。

第3節 政治的プロセスへの参加の自由

憲法は、国民は普遍的かつ平等な参政権に基づき、秘密投票で定期的に行われる自由かつ公正な選挙を通じて政府を選択することができることを定めている。議会は2017年に2回にわたって政党法（Law on Political Parties）を改正し、政府が党を解散することを可能にし、また、個人が政党の党首の座に就き、政治生命を継続することを禁じることを可能にする根拠

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

を拡大した。修正法は、政党が有罪判決を受けた犯罪者の音声、視覚及び書面の資料を使用することも禁じる。

2017年11月、最高裁判所は新たな修正法を根拠として、野党 CNRP の解散、国会及び地方議会の既存の議席を与党 CPP を中心とする他の党に配分すること、CNRP の指名された指導者 118 人の政治活動への参加を 5 年間禁止する判決を言い渡した。首相は、この議席の再配分はカンボジア憲法における多政党による民主主義の原則に則ったものであると主張している。しかし多くの監視団は、裁判長が CPP 幹部である最高裁判所は政治的に偏向していると非難し、その判決と不備のある法的規範さえ遵守していないことを問題視している。例えば、CNRP の活動禁止は、裁判所が同党指導者に有罪判決を言い渡す前に決定されている。

選挙及び政治参加

最近の選挙：直近の選挙は 2018 年 7 月 29 日に実施され、20 の政党が立候補者を出した。しかし、カンボジアの最大野党 CNRP は選挙から除外された。さらに、選挙を戦った 19 の野党は支持率が低く、多くは新たに結成された政党である。

独立系報道機関の減少を受け、政府が統制する報道機関が選挙前に内容と報道の大半を提供した。こうした傾向は、有権者がインターネットを介して独立系メディアにアクセスすることが少なく、ほとんどのニュースをフナー族及び CPP が所有・統制する報道機関から得ている農村地域で特に顕著であった。

野党に投票するよりも、無効票を投じることを選ぶ有権者の方が多かった。政府統計によると、有権者の 83%にあたる 700 万人近くが投票所に足を運んだ。与党 CPP は 480 万票を獲得し、国民議会の 125 席すべてを占めた。当局は約 60 万票を無効票とした。2013 年の選挙での無効票は約 10 万票であった。

6 カ国はこの選挙を自由、公平かつ透明性が高いと認めているが、ほとんどの監視団は選挙プロセス全体に重大な不備があったと考えている。在カンボジア外国公館のほとんどは、選挙の公式なオブザーバーを務めることを辞退した。カーター・センター (Carter Center) や自由な選挙のためのアジアネットワーク (Asian Network for Free Elections) を含む、主要な非国家選挙監視団も、選挙は基本的な信頼性に欠けると判断し、選挙の監視を辞退することを決定した。NEC は、国際社会は CNRP が選挙に参加したときしか NEC を支持しないと主張し、国際社会は偏見があると非難している。信頼性の高い独立した監視団が不在であるため、選挙結果を第三者的に検証することはできない。

政党及び政治参加：CPP と同様、政党は様々な合法的な差別、法律の選別的な執行、脅迫、偏見に満ちた報道を受けている。こうした要因は、CPP の政治権力の実質的な独占に大きく寄与している。多くの監視団は、単純小選挙区制と野党の分裂が国民議会における CPP の

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

絶対的支配につながっていると主張している。官職の多くは CPP 党員であることが就任の必須条件である。

女性及びマイノリティーの参加：いかなる法律も、女性又はマイノリティーの政治プロセスへの参加を制限していないが、文化的な伝統が政治及び政府における女性の役割を制約している。CPP は女性議員の数を増やすことを繰り返し誓約したにもかかわらず、2018 年 7 月の選挙で選出された女性議員の占める割合は 2013 年の 20%から 15%に低下した。2017 年 6 月の地方選挙には、カンボジア先住民民主党（Cambodia Indigenous People's Democracy Party）が初めて参加した。

第 4 節 汚職及び政府内の透明性の欠如

法律は、公務員の汚職に刑事罰を定めているが、政府はこの法律を事実上実施しておらず、公務員は汚職行為を行い、刑事責任が免責されることがしばしばある。

汚職：刑法は、様々な汚職行為を定義し、それぞれに刑罰を定めている。汚職防止法に基づき、国家汚職防止評議会（National Council against Corruption）及び汚職防止ユニット（Anti-Corruption Unit: ACU）が設置され、汚職の苦情を受け付け、調査している。ACU は頻繁に市民社会と共同で活動することはなく、公務員の汚職防止に効果を発揮していないと見なされている。ACU はむしろ、政治的反対勢力の汚職調査を積極的に指揮し、同ユニットは与党 CPP の利益のために活動していると広く認識されている。与党及び政府の幅広い高級幹部に汚職容疑がかかっているにもかかわらず、ACU がそうした高官を取り調べることはない。例えば、7 月のアルジャジーラ（*al-Jazeera*）の調査報告では、カンボジア国税局局長がオーストラリア会社法（Australian Corporation Act）に違反して、主な石油持分に対するオーストラリアの課税を逃れていると報じているが、カンボジア当局は同氏について捜査も起訴も行っていない。公務員は、汚職容疑に対する法的な調査に応じる前に上司による審査と許可を求めなければならない。

汚職は社会及び政府全体に蔓延している。警察、検察官、裁判官、裁判長は企業のオーナーから合法的及び違法な賄賂を受け取っていることが報告されている。汚職について市民からの苦情が頻繁かつ公に申し立てられている。下級公務員の間では安い給料が「生存のための汚職」の原因となっており、刑事責任免責の風土が上級公務員の間に汚職が広まる要因となっている。

トランスペアレンシー・インターナショナル（Transparency International）の 2017 年世界腐敗バロメーター（Global Corruption Barometer）報告書は、政府部門の中で最も腐敗した部門は 4 年連続して司法機関、次いで立法部門であるとしている。

資産公開：法律は、選出及び指名による者を含む、公僕に金融資産及びその他の資産の公開を義務付けている。ACU は資産公開を受け付ける責任を負い、違反した場合は 1 ヶ月以上 1

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

年以下の禁固刑が科される。政府高官の資産公開明細書は、汚職容疑がない限り、公には開示されず、封印されたままである。資産公開明細書は過去にただ 1 度だけ開示されたことがあるが、それは当時の CNRP 副委員長、ケム・ソカのものである。

第 5 節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

人権に関する調査に公的機関の協力が得られないという報告が多数あり、調査担当者が政府職員から脅迫される場合もある。

国内外の人権団体の報告によると、地元の政府職員又は政府と関係を持つ者から受ける嫌がらせ、監視、脅迫及び威嚇が増幅している。いくつかの市民社会及び労働団体は 2018 年 7 月の選挙の後、警察が事務所の強制捜査を行い、国税局は団体の口座を調査したと報告している。

国内で活動する人権 NGO は約 25 団体で、他分野に重点的に取り組みながら、人権問題を活動範囲に含めている NGO もさらに 100 団体あるが、積極的に研修プログラムを計画するか、虐待を調査する団体はごくわずかである。

国連又はその他の国際機関：政府は、国連代表者の訪問を概ね認めている。2018 年 3 月、カンボジアの人権問題に関する国連特別報告担当官、ロナ・スミスはカンボジアで 10 日間の任務を遂行した。同氏は国民議会、NEC、カンボジア人権委員会（Cambodian Human Rights Committee: CHRC）及び NGO との会合において、報道機関、政治参加、表現の自由の制限と CNRP の議席が与党に再配分されていることに重大な懸念を示し、「平和、安定及び発展」を人権に関する義務と切り離して実現することはできないと主張した。政府は国連代表者とのハイレベル協議を拒否し、ケム・ソカを含む野党勢力に接触することを認めないことが多い。政府広報担当者は、日常的に国連代表の様々な人権問題に関する発言を公然と非難している。

政府の人権団体：政府の人権団体は、上院及び国民議会のそれぞれ別個の人権保護及び苦情受付委員会（Committee for the Protection of Human Rights and Reception of Complaints）及び内閣に直属する CHRC の 3 団体である。CHRC は、普遍的定期審査（Universal Periodic Review）など、国際的な人権審査プロセスに参加するための政府報告書を提出し、国際機関及び政府機関による報告書に対する回答を発表するが、独立した人権調査は行っていない。信頼性の高い人権 NGO は、政府の委員会の有効性は限定的であると考え、市民社会及び反対派への政府の取り締まりを正当化する表明を行う役割を担っているとして批判している。

1975 年から 1979 年までの期間に国民の 4 分の 1 近くが殺害された残虐行為に最大の責任を負うクメール・ルージュ政権の元最高幹部について、2006 年に設立されたカンボジア特別法廷（Extraordinary Chambers in the Courts of Cambodia: ECCC）における捜査及び訴追が今も

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

続いている。ECCC は、国内及び海外の両方の法律専門家及び職員が関与し、カンボジア国内法と政府及び国連間の協定の両方に準拠して審理する混合の裁決機関である。2018 年 11 月 16 日、ECCC はクメール・ルージュ元幹部のヌオン・チア (Nuon Chea) とキュー・サウファン (Khieu Sampnan) を、虐殺、人道に反する犯罪、1949 年ジュネーブ諸条約の重大な違反の罪で有罪判決を言い渡した。ECCC の有罪判決により、クメール・ルージュ政権の犯罪は国際法に定義する虐殺に相当することが初めて公式に認められた。1975 年から 1979 年までにクメール・ルージュの手にかかって 200 万人もの国民が命を落としたと考えられている。

第 6 節 差別，社会的虐待及び人身売買

女性

強姦及びドメスティック・バイオレンス：強姦及びドメスティック・バイオレンスは深刻な問題である。法律は強姦と暴行を刑法上の犯罪としている。強姦は、罰則として 5 年以上 30 年以下の禁固刑が科される。刑法は配偶者の強姦について明確には言及していないが、基本的な行為は「強姦」、「致傷罪」又は「強制猥褻罪」として起訴される場合がある。刑法又はドメスティック・バイオレンス法に基づいて配偶者の強姦が告発されることは稀である。ドメスティック・バイオレンス法はドメスティック・バイオレンスを犯罪としているが、明確な刑罰を定めていない。刑法は、ドメスティック・バイオレンスについて 1 年以上 15 年以下の禁固刑を定めている。

国内外の NGO の報告によると、ドメスティック・バイオレンスや強姦を含む、女性に対する暴力は頻繁に発生している。強姦及びドメスティック・バイオレンスの被害者による報告件数は、加害者による報復への恐れ、地域コミュニティからの差別及び司法制度への不信のため、実際よりも少ない可能性がある。司法関連職員全体に占める女性の割合は極めて低く、裁判官は 14%、検察官は 12%、弁護士は 20% で、女性被害者が強姦及び家庭内虐待の報告を思いとどまる要因となっている可能性がある。NGO の報告によると、当局は加害者に対してドメスティック・バイオレンス法を適正に執行しておらず、家庭内の紛争への介入を避けている。2014 年から 2016 年までに監視されたドメスティック・バイオレンス事案のうち、刑事訴追に持ち込まれた事案はわずか 20% である。

強姦及びドメスティック・バイオレンスは殺害につながるものがしばしばある。地元 NGO の報告によると、2018 年 1 月～6 月に調査したドメスティック・バイオレンス 39 件及び強姦 18 件の被害者のうち、10 人が殺害されている。合計 57 件の事件のうち、当局が逮捕した加害者はわずか 23 人であった。人権 NGO の 2017 年の報告書によると、当局も国民もドメスティック・バイオレンスを刑法上の犯罪とはみなしていない。

2017 年 7 月、情報省 (Ministry of Information) 及び女性省 (Ministry of Women's Affairs) は、すべての報道機関に対し、女性に対する暴力に関する報道の行動規範の運用を開始し

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

た。この規範は、被害者の個人を特定できる情報の他、被害者の写真の公開、女性の死亡又は負傷の記述、裸体の描写、女性に対する侮辱的又は差別的な言葉の使用を禁じている。女性省は、女性に対する暴力への政府の対応における責任及び透明性を明確にするため、政府内の報告制度を発表した。女性省は、女性に関連するトピックを取り上げるラジオ及びテレビ番組の制作について NGO 及び地元報道機関との調整を続けている。

セクシャル・ハラスメント：刑法は、セクシャル・ハラスメントを犯罪と定め、6 日以上 3 ヶ月以下の禁固刑及び 100,000 リエル以上 500,000 リエル以下（25～125 ドル）の罰金刑を科している。ケア・インターナショナル（Care International）の 2017 年の調査によると、衣料品工場の女性労働者の 3 分の 1 近くが過去 12 ヶ月間に職場でセクシャル・ハラスメントを経験している。

人口抑制の強要：妊娠中絶の強要又は強制避妊手術に関する報告はない。

差別：憲法は、女性の平等な権利、同一労働同一賃金、婚姻における同等の地位を定めている。女性は平等な財産権、離婚手続きを開始する同等の法的地位、教育への同等の機会が概ね認められている。しかし、文化的な伝統及び子育ての責任は、女性が実業界及び政界で上級職に就く上での制約となり、労働に参加することすら難しくしている（第 7 節 D を参照のこと）。

子ども

出生登録：法律により、母親及び父親がクメール民族でない子供は、両親ともカンボジアで出生し、合法的に居住している場合、又はいずれか一方の親が他の法的手段によって国籍を取得している場合は、出生によって国籍を取得する。クメール先住民はカンボジア国民と見なされている。内務省は、最新の出生登録制度を運用しているが、国民が出生登録の重要性を十分に認識しておらず、地方政府に汚職が蔓延しているため、すべての出生が直ちに登録されるわけではない。2018 年 1 月現在、政府は出生登録に手数料を課していない。

出生未登録は、公共サービスが受けられないなど、差別につながる。少数民族及び無国籍者の子どもは登録されないことが比較的多い。権利を剥奪されたコミュニティーに奉仕する NGO の報告によると、当局は出生が登録されていない子どもの書籍や教育を受ける機会、保健医療の提供を拒否することが多い。NGO は、こうした子どもは多くの場合、成人した後も就労、財産の所有、投票又は司法制度の利用を行うことができないと述べている。

教育：教育は、9 年生まで無償であるが、義務教育ではない。多くの子どもは自給自足農業又はその他の活動に従事する家族を手伝うために学校をやめている。就学年齢を過ぎて入学する子どもや、まったく学校に通わない子どももいる。政府は女兒の教育を受ける同等な権利を否定していないが、特に農村地域における資金的ゆとりのない世帯は男児を優先するこ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

とが多い。国際団体の報告によると、都市部の初等学校以上の女子の入学者数は大幅に減少し、農村地域では初等学校以上の男子の入学者数が大幅に減少している。

児童虐待：監視団によると、児童虐待は頻繁に発生し、加害者に対して法的措置が講じられることはほとんどない。ユニセフの *Violence Against Children Report* によると、カンボジアの子ども 2 人に 1 人は過激な暴力を経験している。子どもの強姦は依然として深刻な問題で、この 7 年間に同犯罪の報告件数が増加している。

児童婚及び強制結婚：最低結婚年齢は男女とも 18 歳である。しかし、親の許可がある場合は、16 歳で結婚することができる。親、地域コミュニティ構成員及び政治家は児童婚を問題とは考えていない。

子どもの性的搾取：15 歳未満の者との性行為は違法である。政府は、子どもの人身売買被疑者を見つけ出して救出するため売春宿の強制捜査を継続しているが、子どもの性的人身売買の大半は、ビア・ガーデン、マッサージ・パーラー、美容室、カラオケ・バー、及び非商業的な場所で秘密裏に行われている。警察は、売春宿で行われている子どもの性的人身売買の事案又は被害者が直接苦情申し立てを行った事案について継続的に調査を行っているが、通常、例えばオンラインでの性的搾取に関わる事案など、比較的複雑な事案を追求することはない。人身売買の捜査ではおとり捜査手法は許可されておらず、子どもの性的人身売買の加害者に責任を追求する当局の能力の妨げとなっている。

カンボジアは依然として児童買春ツーリズムの目的地である。政府は法律に基づき、人身売買による子どもの搾取に関して買春目的の旅行者と国民の双方を刑事起訴する。法律は、営利目的の児童性的人身売買に 2 年以上 20 年以下の禁固刑を科している。法律は児童ポルノの制作及び所持も禁じているが、子どもに性的なパフォーマンスを提案することは刑法上禁じられていない。

地元の人権団体によると、政府と関係を持つ加害者に対しては法律に定める責任を追求することはなく、地元専門家は政府が子どもの買春又は性的行為に関与した外国人居住者及び旅行者に適切な罰則を科していないことに懸念を表明している。政府のあらゆる階層に汚職が横行していることが、児童の性的人身売買の加害者に責任を追求する法執行官の能力を著しく妨げており、政府は違法行為に加担した職員を捜査又は訴追する措置を講じていない。

児童難民：政府は、社会復帰センターにおいて路上生活を強いられている子どもを対象に十分なサービスを行っていない。特に労働者の海外移住が続き、国内に取り残される子どもが増加していることから、児童難民は拡大傾向にある深刻な問題である。地元 NGO の推定によると、プノンペンでは家族との関係がなく、路上で生活する児童難民数が 1,200~1,500 人に上り、路上で働き、夜間は家族の元へ戻る子どもは 15,000~20,000 人に達している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

施設収容児童：NGO 及びその他の監視団は、多くの民間児童養護施設は管理に不備があり、外国人から寄付を募るために偽りの孤児を収容していると見ている。ユニセフとコロンビア大学（Columbia University）が実施した調査によると、住居型養護施設又は児童養護施設に収容されている子どもは 36,000～49,000 人である。そうした子どもの約 80%は少なくとも片親が生存している。住居型養護施設は子どもの発達の遅れや健康状態の悪化につながる結果となり、将来的に搾取のリスクが高まる。国が支援又は実施する、子どもへの安全な代替策を提供する児童保護プログラムはない。

国際的な子どもの奪取：カンボジアは、1980 年のハーグ条約（国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約）の締約国ではない。<https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-Child-Abduction/for-providers/legal-reports-and-data.html> で公開されている米国国務省の「親による子どもの奪取に関する年次報告書（Annual Report on International Parental Child Abduction）を参照のこと。

反ユダヤ政策

プノンペンに外国人ユダヤ教徒の小規模なコミュニティがある。反ユダヤ的行為の報告はない。

人身売買

www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/ で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書（Trafficking in Persons Report）を参照のこと。

障害者

法律は、精神障害や知的障害を含む、障害を持つ者に対する差別、監護放棄、搾取又は遺棄を禁じている。法律は交通機関の利用しやすさについて定めていない。社会問題・退役軍人・青少年更生省（Ministry of Social Affairs, Veterans, and Youth）は障害者の権利の保護に全面的に責任を負っているが、法律は保健省、教育省、公共事業・運輸省及び国防省を含む、他の省庁に具体的な任務を振り分けている。政府は、すべてのテレビ局に対し、すべての番組に手話通訳を導入することを要求している。2018 年 6 月現在、大手テレビ局 2 社（国営 1 社と民間 1 社）はニュース番組に手話通訳を導入している。

障害者は、特に技能職への就労で深刻な社会的差別を受けている。

軽度の身体障害を持つ子どもは普通学校に通学している。教育省の報告によると、2015 年～2016 年度に初等学校に通う障害を持つ児童は約 19,000 人であった。同省は教師を対象に、障害を持つ生徒を障害のない生徒のクラスに溶け込ませる方法について研修を行っている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

より重度の障害を持つ子どもは、プノンペンの NGO が支援する別の学校に通学している。プノンペン以外では、重度の障害を持つ子どもに対する教育は提供されていない。

障害者の投票する権利又は市民活動に参加する権利に関する法律上の制限はないが、政府は障害者の市民活動を支援する協調的な取り組みを行っていない。

国籍／人種／少数民族

専門家は、中国人が果たす経済的な役割の増大及び国内の中国人の増加に対する反感が高まっていると見ている。クメール語新聞は、暴力団の暴行、偽造、ポルノ、飲酒及び違法薬物所持など、中国系住民や事業主による犯罪の記事を数多く報じている。2018年9月、内務省は中国系が支配する犯罪に対処するタスク・フォースの設置を発表した。

先住民族

地元 NGO の報告によると、2018年11月現在、458の先住民族コミュニティのうち、政府から土地権原を認められているのはわずか26である。

性的指向及び性自認に基づく、暴力行為、差別及びその他の虐待

法律は、合意に基づく同性間の性行為を刑法上の犯罪としておらず、レズビアン、ゲイ、同性愛者、性同一性障害者及び半陰陽（LGBTI）に対する公式な差別はないが、特に農村地域では社会的な差別が根強く残っている。

一般的に LGBTI の人は差別及び排除のために雇用機会が限られている。LGBTI の人は、エンターテインメント及び性産業部門での仕事について虐待やいじめを受けることがある。性的指向を理由とする雇用、市民権、教育又は医療の機会における政府の差別は報告されていない。2018年はレズビアンの女性がメディアに登場することが増えている。

地元の LGBTI の権利団体の報告によると、家族によるドメスティック・バイオレンスを含む、LGBTI の人に対する暴行又は虐待事件は100件以上発生している。社会的偏見又は脅しが事件の報告を妨げる要因となっている可能性がある。

HIV 及びエイズに対する社会的偏見

調査によると、かなりの割合の国民が、HIV／エイズ感染者に対して差別的な態度を示している。

第7節 労働者の権利

A. 結社の自由及び団体交渉権

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

法律は、民間部門の労働者が自らの選択に基づいて労働組合を結成し、加入する権利、ストライキを行う権利、及び団体交渉を行う権利を規定している。しかし、法律はストライキの権利を制限し、組合内部の問題への政府の介入を容易にし、特定区分の労働者を組合加入から除外し、第三者による組合の解散要求を認めているが、不公平な労働慣行について雇用主には軽微な罰則しか科していない。

煩雑な労働組合登録規則は、組合結成の事前承認も要件としている。組合登録要件には、労働・職業訓練省（Ministry of Labor and Vocational Training）への設立許可証の申請、役員及びその近親者の名簿並びに銀行取引の詳細の提出が含まれる。法律は、未登録の組合の運営を禁じている。法律は、「最も代表的なステータス（Most Representative Status: MRS）」を持つ組合、すなわち企業の労働者の30%以上を占める、職場で最大の組合のみが団体交渉で労働者を代表することができることを定めている。公務員、教師、国営企業に雇用されている労働者、銀行、医療及び非正式な分野の就労者は「協会」の結成のみが認められており、「労働組合」を結成することはできず、労働組合ほどの労働者の保護が得られない。

2018年9月現在、労働・職業訓練省は2016年労働組合法（Law on Trade Union）の8つの施行規則を発令した。発令されていない施行規則が少なくとも1つ残っている。例えば、2018年7月に同省は、すべての労働組合は集団紛争解決プロセスにおいて組合員を代表できることを明記した規則を発令した。同省は、職場代表の選出に関する規則及び組合と雇用者組合に財務並びに活動に関する2種類の年次報告書を組合員と同省に提出することを義務付ける規則も発令した。多くの組合は、すべての現地労働組合に日次、週次及び年次の財務記録の他、すべての領収書の物理的コピーの保管を義務付ける財務報告規則の遵守は不可能であると懸念を表明している。組合代表者は、地方支部は要件を満たす十分な能力がないことを懸念している。

法律は、労働者がストライキを行うことができるのは、組合の登録、他の方法による紛争解決（調停、仲介、仲裁など）の失敗、紛争発生から60日間の待機期間の経過、組合員による秘密投票、雇用主及び労働・職業訓練省への7日間の事前通告を含む、いくつかの要件を満たした場合のみに限られる。ストライキを実施する者は、入り口や道路を封鎖した場合、地元当局が公共の秩序に有害であると解釈した行為を行った場合、刑事罰が科される。定足数の50%に相当する投票を行う組合員の過半数の同意を必要とするストライキの実施を票決した場合も、裁判所はストライキの禁止命令を発布し、雇用主との再交渉を要求することがある。

労働組合反対の差別からの自由を含む結社の権利及び団体交渉権に対する政府の法執行は極めて一貫性を欠いている。政府職員、雇用主及び特に親政府系組合を運営する組合幹部との緊密な関係が、労働者の権利侵害に積極的に対処する政府の意欲をそいでいる。カンボジア国内の組合連合会の大半は与党とのつながりを持つが、野党と関係があるか独立して活動し

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ている組合連盟は少数であるため、こうした関係は組合の独立した運営の妨げとなっている。

集団労働紛争の解決も一貫性を欠いている。その主な理由は、MRSのみを集団労働紛争における組合員の代表と認めるという労働組合法の規定の解釈のためである。労働・職業訓練省が2018年7月に、少人数の組合を集団労働紛争解決手続きにおける組合員代表と認めることを明記した規則を発令した後、集団労働紛争の審理及び解決を行う独立機関である仲裁評議会（Arbitration Council）はMRS以外の組合が提起した集団労働紛争を少なくとも1件解決した。しかし、一部の活動家は、同規則が法律に矛盾する程度まで極端に解釈されていると苦情を呈している。労働組合法が可決される前の2018年7月前、独立系の仲裁評議会に届け出のあった事案件数は1ヵ月当たり30件以上であったが、7月以降は約2件にまで減少し、海外監視団は懸念を表明している。

個別労働紛争は訴訟に持ち込むことができるが、司法制度は公平性と透明性に欠けている。労働争議専門の裁判所はない。仲裁評議会は、労働・職業訓練省に対し、特定の種類の個別紛争を解決するためのパイロット・プロジェクトの実施を認めるよう要求しているが、組合は政府が組合に加入する価値を減じるために集団労働争議を個別紛争と見なすことに懸念を表明している。

労働者は自由な結社の権利を行使しようとする際の様々な障害を報告している。政府は独立した労働幹部に対し、法律上の偽りの容疑を使うなどの嫌がらせを行っていることが報告されている。野党と関係を持つ組合又は独立系組合の著名な労働幹部数人は起訴されるか、裁判所の監視下にある。カンボジア労働総連合（Cambodia Labor Confederation）の報告によると、少なくとも20人の組合幹部が刑事告発されている。

2018年7月、プノンペン市裁判所は著名な労働活動家、ムーアン・トラ（Mouen Tola）に対する背任罪の告発を取り下げた。海外監視団は、この告発は政治的動機によるものと見ており、有罪の場合は多額の罰金刑と3年以下の禁固刑が科される。海外からの激しい非難を受けて裁判所は告発を取り下げた。

この他の形態の嫌がらせの報告も続いている。例えば、警察は少なくとも1団体の労働運動NGOに対し、登録証、納税証明書、外国人労働者の査証、土地賃借証明書を探すとして2018年7月以降、2回の強制捜査を行ったことが報告されている。一部の組合及びNGOの報告によると、政府職員は不動産所有者に団体の賃貸契約を解除するよう圧力をかけている。いくつかの組合は、特に2018年7月の選挙前の期間中、定期会合やワークショップを開催しようとする時、地元政府の職員から嫌がらせや脅しを受けたと報告している。

報告によると、雇用主の中には組合を正式に承認する通知書への署名又は組合に加入している短期契約社員（正規製造業部門の労働者の80%は短期契約社員である）の契約更新を拒否する者もいるが、責任を免れている。雇用主及び地元政府職員は組合の登録に必要な事務手

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

続きを拒否することが多い。労働活動家の報告によると、組合は法律上、銀行取引の明細を提出するまで登録することができないが、多くの銀行は未登録の組合の口座開設を拒否している。報告によると、州レベルの労働当局は、30日間の申請サイクルの後半になって追加資料や些細な誤りを理由に再提出を求め、登録申請を永久に中断しているが、事例証拠はこうした慣行が2018年半ばまでに、特に衣料品及び履物部門の組合で減少していることを示している。一方、カンボジア建設業及び林業労働者組合連盟（Building and Wood Workers Trade Union Confederation）は、2018年1月に初めての申請後、5回目の試みで8月に登録に成功した。2018年11月現在、42の国内組合のうち登録できたのはわずか12である。

労働組合組織率は経済部門によって異なる。接客業では組合組織率が20%に達している。正規の衣料品及び履物部門は、組合数は極めて多いが、組織率は推定20～30%にとどまっている。こうした組合の多くは労働者の利益でなく、工場所有者及びCPPの利益を代表している。BWTUCの調査によると、2017年現在、プノンペンの労働現場全体の建設作業員1,010人のうち、組合又は協会に加入しているのはわずか9%である。

労働者がストライキを計画又は参加した後、偽りの理由によって解雇されたという信憑性の高い報告がある。大半のストライキは違法であるが、違法なストライキに参加すること自体は法的に認められた解雇の理由とはならない。雇用主が活動的な組合員の短期契約の更新を行わない事例もあれば、組合員又はストライキ参加者に報酬を受け取って退職するよう圧力をかける場合もある。一般的に組合運動家は政府が支援するこうした解雇の救済策が効果を発揮しているとは見ていない。

国際労働機関（ILO）は、雇用主による独立系組合員への介入及び解雇、及び雇用主が支援する組合の結成による、反組合的な差別の報告に注目している。法律は組合幹部の保護を定めているが、多くの工場は組合が正式に登録される前に選出された組合幹部を首尾よく解雇している。

ILOと国際金融公社（International Finance Corporation）によるベター・ファクトリー・カンボジア（Better Factories Cambodia: BFC）プログラムでは、労働者が自由に組合を結成及び参加する能力、経営陣による組合への介入、雇用主による組合の支配が依然として懸念事項となっていることがわかった。BFCの対象分野は輸出部門に限られているため、実際の組合への嫌がらせは、特に未登録の工場でははるかに多く発生している可能性がある。

B. 強制労働の禁止

法律は、あらゆる形態の強制労働を禁じている。

政府は、同法を効果的に執行していない。当局は、漁業、農業、建設及び家事労働の非正規部門の労働条件と給与を検証することは特に難しいと報告している。強制労働に対しては禁固刑と罰金刑を含む厳罰を科している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

政府は、国内における強制労働の問題に注目させようと力を尽くしているが、こうした努力がどの程度の効果を上げているかは不明である。さらに、雇用主が地元の法執行当局と結託して煉瓦産業などの労働者に奴隷労働を強いていることを示す証拠もある。例えば、地元の人権 NGO、LICADHO の 2016 年の報告書では、雇用主が現地当局を使って労働者に奴隷労働を強いていることを示す証拠を含め、煉瓦製造窯での児童労働と奴隷労働の報告を取り上げている。政府は当初、報告書の内容を否定し、報告が真実でないことが判明した場合は、名誉毀損で告訴すると脅迫したが、2018 年 5 月、人身売買防止国家委員会（National Committee for Counter Trafficking）は、児童労働違反容疑で 3 カ所の煉瓦工場を閉鎖し、100 以上の工場を捜査中であると報告した。

第三者への債務が依然として強制労働を蔓延させる重要な問題である。BWTUC が 2017 年に実施した調査結果によると、プノンペンの 1,010 人の建設作業員のうち、48%が借金を抱えていた。債務者の 75%はマイクロファイナンス又は銀行から融資を受け、25%は家族から借金をしている。

強制労働は通常、時間外労働につながり、輸出部門の繊維及び衣料品工場 395 カ所のうち、2017 年とほぼ同数の 6 カ所で行われていた。労働者は工場を出る際、事前に外国人監督者の書面による許可を得ることが義務付けられ、残業を拒否した場合、解雇されることを恐れていると苦情を訴えている。

子供も強制労働の対象となる恐れがある（第 7 節 C 項を参照のこと）。

www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/ で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」も参照のこと。

C. 児童労働の禁止及び雇い入れの最低年齢

法律は、就労最低年齢を 15 歳、危険業務の就労最低年齢を 18 歳と定めている。法律は、12～15 歳の児童が健康に危害を及ぼさず、学校への通学に影響を与えない「軽作業」に従事することを認めている。施行規則は、「重労働」と見なされる活動をすべて挙げている。重労働には農業、煉瓦製造、漁業、タバコ、キャッサバ生産などが含まれる。法律は、12～15 歳の児童の労働時間を通学日は 4 時間以下、通学日以外の日は 7 時間以下に制限し、午後 8 時から午前 6 時までの就労を禁止している。就労最低年齢の保護は家事労働者には適用されていない。

法律は、カンボジアの児童労働規定違反で有罪判決を受けた者に現行の基本日給の 31～60 倍に相当する額の罰金を定めている。労働・職業訓練省の児童労働局（Department of Child Labor）は 2017 年に初めて政府資金が配分された。政府は、児童労働法執行業務及び国家社会保護戦略（National Social Protection Strategy）の実施のために 4,000 万リエル（10,000 ドル）を配分したが、児童労働廃止の取り組みに従事する関係者は皆、この金額が十分である

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

とは考えていない。同局は、プノンペンを拠点とする検査官 33 人と国内 25 の各州に 1 人の児童労働検査官を採用した。児童労働検査官は、ほとんどの児童労働者が従事している農村地域ではなく、プノンペンと各州における正規部門の輸出品生産工場に集中している。同局は、2018 年に苦情に基づくフォローアップの抜き打ち検査を開始したが、頻繁には行っていない。政府が 2017 年に児童労働違反で罰則を科した事案は 42 件であるが、これは国内の児童労働報告件数を大きく下回っている。

研修が不十分であることが、特に農村地域や高リスク部門でこうした規則を執行する現地当局の能力を制限しており、どの程度徹底した検査が行われているか疑わしい。例えば、煉瓦工場での児童労働が多数報告されているにもかかわらず、省の検査官が 2017 年に様々な煉瓦工場を訪問した際、児童労働法違反は見つからなかった。さらに、児童労働関連の違反を含む、労働法違反に対し、法律に準拠して制裁が科されることはほとんどない。

子どもは、農業、煉瓦製造及び性産業を含む、最悪の形態の児童労働に従事させられる危険性が高い（第 6 節「子ども」を参照のこと）。基本的な教育を受けられず、義務教育がないことが、子どもが搾取されやすい状況を招く要因となっている。報告によると、富裕層の世帯は人道主義者を装って家事労働者として子どもを雇い、虐待や搾取を行っていると思われるため、貧困家庭の子どもは高いリスクにさらされている。子どもは物乞いを強いられることもある。

輸出部門の衣料品及び履物工場での児童労働はここ数年、大幅に減少した。一部の専門家は、減少の理由を BFC が強制的な矯正プログラムによって圧力をかけたためとしている。BFC が 2015 年以降に約 800 工場で特定した児童労働者は年間 20 人を下回っている。BFC は 2017 年 5 月 1 日～2018 年 6 月 30 日までの最新の総合報告書の中で、工場での 15 歳未満の児童労働が 10 件見つかったことを明らかにしている。

www.dol.gov/ilab/reports/child-labor/findings/で公開されている米国国務省の「最悪の形態の児童労働に関する所見 (Findings on the Worst Forms of Child Labor)」も参照のこと。

D. 雇用又は職業に関する差別

法律は、人種、肌の色、性別、障害、宗教、政治的信条、出生、社会的出自、又は組合加盟による差別を禁じている。2 つの別個の法律は、HIV 陽性の者に対する差別を明示的に禁じている。法律は、性的指向又は性同一性、年齢、言語若しくは伝染性疾患を理由とする雇用の差別を明示的には禁じていない。憲法は、男女いづれにも同一労働同一賃金を規定している。

政府は全般的にこれらの法律を執行していない。雇用における差別に対する罰則は罰金刑、民事賠償及び国家賠償である。職場での差別に対する罰金は 250～360 万リエル（625～900 ドル）である。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

様々な業界で女性と男性の雇用の差別が続いている。BWTUC の調査によると、男性建設作業員の日給は、同一労働を行う女性の日給を 20.2% 上回っている。BFC の報告によると、衣料品及び履物部門では工場経営者が問題と見なされる行動を理由に、雇用及び諸手当において男性を著しく差別し、通常は法的影響を受けることはない。BFC の報告によると、輸出許可が与えられている工場の 7% が採用決定において性別を理由とする差別を行い、2% が妊娠した女性従業員を解雇するか、辞職を強要している。

BFC は 2018 年 1 月の報告書で、37 工場（国内のすべての工場の 8%）でごく軽度の差別的慣行が行われ、10 工場は妊娠した女性従業員を解雇せず、8 工場は労働組合加入を理由とする労働者の差別を行っていないことを明らかにしている。

女性への嫌がらせは幅広く発生している。ケア・インターナショナルが実施した大規模な調査で、衣料品業界の女性労働者の 3 分の 1 が過去 12 ヶ月間に何らかの形態の嫌がらせを受けていることが明らかになっている。2018 年 3 月の BFC の報告によると、調査対象となった労働者の 38% 以上が工場での行為により、「しばしば」又は「時々」不快感を抱いており、40% の労働者が工場にセクシャル・ハラスメントを報告する明確かつ公正な制度がないと考えている。

E. 受入れ可能な労働条件

2018 年 6 月以前には、衣料品部門を除くいかなる部門にも最低賃金を義務付ける法律はなかった。2018 年 6 月に可決された最低賃金法（Law on the Minimum Wage）は最低賃金の適用範囲を新たな部門又は正規の経済全体に拡大したが、法律の適用期限の要件は定められていない。新規定は 2018 年内には施行されていない。最低賃金法の下で、政府、組合及び雇用主団体の代表者で構成する国家最低賃金評議会（National Minimum Wage Council）も設立され、最低賃金について調査及び勧告を行う。2018 年 11 月現在、政府は賃金に関する新たな三者組織の委員の選出方法について明確にしていない。非正規経済部門の労働者協会及び市民社会団体は、同法が非正規経済部門の労働者を対象としていないとして批判している。しかし、2019 年の最低賃金は、衣料品及び履物部門の賃金のみを決定する旧労働諮問委員会（Labor Advisory Committee）の制度に基づいて 2018 年 10 月に設定された。最低賃金は、公式な貧困層所得水準推計値を上回っている。

法律は、1 週間の合法的標準労働時間を 48 時間とし、1 日の労働時間は 8 時間を超えないものとする規定している。法律は、夜間業務の賃金を日中業務の賃金の 130%、残業手当を 150% とし、夜間、日曜日又は祝祭日の残業手当を 200% とすると規定している。従業員は 1 日当たり最大 2 時間まで残業を行うことができる。法律は過剰な残業を禁じており、残業はすべて任意でなければならないとし、年次有給休暇を定めている。海上及び航空輸送部門の労働者は社会保障及び年金の給付資格がなく、法律に規定する労働時間の制限の対象外となっている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2018年6月に、少なくとも9工場が労働者への未払賃金又は義務付けられている退職金として880億リエル(2,200万ドル)以上を支払わずに、突然、2018年上期の操業を停止したことを受けて、政府は法律を改正し、無期限契約従業員の退職金を廃止した。その代わりに修正法は、無期限契約従業員全員に15作業日の賃金に相当する金額を6ヵ月ごとに支払うことを義務付けている。

労働者の健康維持のために十分な職場の健康及び安全基準を設定しなければならない。労働検査官は、違反の重大性と期間及び影響を受けた労働者の人数に基づき、複雑な公式に従って罰金を査定する。労働省の検査官は、警察から必要な協力を得ることなく、現場でこうした罰金を査定する権限が認められているが、安全性に欠ける非健康的な状況に苦情を呈する労働者を保護する明確な規定はない。

労働・職業訓練省は労働法の執行に責任を負っているが、労働検査官の人数は完全な検査を行うには不十分である。罰金が査定されることはほとんどなく、問題解決には不十分である。政府は労働時間及び残業規則を効果的に執行していない。政府が衣料品業界以外で労働時間規則を執行することはほとんどない。職員に対する訓練が不十分であること、必要な機器の不足及び汚職のため、政府は対象を選別して基準を執行している。同省職員は労働時間について徹底した検査を実施できないことを認めており、輸出向け衣料品工場での検査実施を暗黙裡にBFCに頼っている。

労働者は、残業が基準を超えることはしばしばあり、残業を強制されるときもあると報告している。法律により1日の労働時間は残業を含めて10時間に制限されているが、雇用主は12時間の労働を強要すると苦情を述べる労働者が多い。残業を拒否した場合、労働者は罰金、解雇又は特別手当の不払いに直面することが多い。労働者と労働団体は、短期契約(現地では定期契約と呼ばれる)を利用することで、特に生産性の伸びが比較的横ばいである衣料品部門において、企業は特定の賃金及び法律要件を回避することが可能になっていると懸念を示している。定期契約により、雇用主は契約更新を拒否するだけで、労働組合のまとめ役や妊娠した女性を比較的自由に解雇することができる。法律は、こうした契約を最大で24ヵ月に制限している。雇用主は定期的に、大抵の場合は3ヵ月間の定期契約で労働者を採用している。労働・職業訓練省は、24ヵ月ごとに一定の休止期間を設けた場合は、こうした連続した定期契約が認められると同法を解釈している。仲裁評議会及びILOはこの法解釈に異議を唱えており、24ヵ月が経過した後、従業員に対して永続的な「無期限契約」を提示しなければならないと述べている(第7節A項も参照のこと)。

BWTUCが2017年4月に実施した調査によると、建設業界で働く国民は推定200,000人である。調査対象者1,010人の89%は契約を締結しておらず、大半の人は賞与又は退職金が支払われておらず、国家社会保障基金(National Social Security Fund: NSSF)に登録されているのはわずか9%である。就労時の傷害及び健康問題は広く発生している。先進国市場向けの大手衣料品製造工場は、買い手との契約の条件として比較的高い健康及び安全基準を満たして

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

いる。小規模な工場や家内工業の労働条件は不十分で、国際基準を満たしていないことが多い。労働安全衛生局（Department of Occupational Safety and Health: OSH）の報告によると、2018 年上期に発生した労働関連の傷害は 2,533 件で、2017 年から若干増加している。雇用主は衣料品作業員を安全性に欠けるトラックの荷台に乗せて職場まで送り迎えしているため、傷害のうち 444 件は道路での事故によるものであった。

大量卒倒事故は依然として問題となっている。NSSF の報告によると、2018 年上期に 13 工場で卒倒した労働者は 1,350 人で、2017 年同期の 8 工場、415 人から増加している。卒倒により重傷を負ったという報告はない。監視団は過剰な残業、健康不良、睡眠不足、不十分な換気、栄養不足、近隣の稲田の殺虫剤、生産工程で排出される有害なガスがすべて大量卒倒の原因となっていると報告している。

BFC の報告によると、衣料品輸出部門では、主に不適切な会社の方針、手続き、監督の役割と責任の定義が曖昧なため、OSH の基準を遵守することはますます困難になっている。BFC の報告によると、化学物質及び危険物質への暴露、緊急事態への備え、OSH 管理システム、厚生施設、労働者の環境、労働者の保護、労働者の宿泊施設などを含む、OSH に関して測定されたあらゆる評価基準について不適合が増えている。